下呂市罹災証明書等交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和８年９月30日

下呂市長　　山　内　　登

令和８年下呂市告示第220号

下呂市罹災証明書等交付要綱の一部を改正する要綱

下呂市罹災証明書等交付要綱（平成29年12月８日告示第169号）の一部を次のように改正する。

改　正　後	改　正　前
（証明書の交付申請） 第５条　証明書の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、やむを得ない場合を除き、罹災後１月以内に罹災証明書等交付申請書（様式第１号）を市長に提出しなければならない。この場合において、紙面の提出に代えて、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により申請を行うことができる。 ２　（略）	（証明書の交付申請） 第５条　証明書の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、やむを得ない場合を除き、罹災後１月以内に罹災証明書等交付申請書（様式第１号）を市長に提出しなければならない。 ２　（略）

改　正　後

様式第１号（第５条関係、第６条関係）

（表面）

罹災証明書等交付申請書

年　　月　　日

下呂市長　　様

申請者
住　所
氏　名
連絡先
世帯主等との関係

下呂市罹災証明書等交付要綱第５条の規定に基づき、下記のとおり罹災証明書等の交付を申請します。また、被害認定調査を迅速に行うため、固定資産課税台帳等に記載された建物の所在・地番、床面積、構造、図面といった情報を利用することに同意します。

世帯主等氏名				
罹災日時	年　　月　　日（　　）　　時頃			
罹災原因				
罹災場所	下呂市			
住家の罹災内容	□ 持家　□ 借家　所有者の住所氏名（　　） □ 床上浸水　□ 床下浸水　□その他被害（　　）			
住家以外の罹災建物	□ 貸家※住宅含む　□ 倉庫　□ 車庫　□ 事務所・店舗等 □ その他（　　）			
証明書の必要部数	罹災証明書	部	罹災届出証明書	部
写真による被害区分の判定（裏面10,11参照）	□ 希望する（写真を添付） □ 希望しない			
罹災証明書の交付方法	□ 郵　送（送付先：　　宛名：　　） □ 窓　口（　　） □ 避難所（　　）			

※ 市による現地確認までお時間をいただく場合があります。罹災状況が確認できる写真をご用意いただけますと迅速な判定につながりますので、ご協力ください。
※ 落雷については、罹災届出証明書のみの対応となります。

罹災届出証明書

下呂市罹災証明書等交付要綱第６条の規定に基づき、上記のとおり、罹災の届出があったことを証明します。

年　　月　　日

下呂市長　　㊞

※この証明は、民事上の権利義務関係に効力を有するものではありません。

（裏面）

記入上の留意点

1　申請者は、使用者、所有者又はその同居の親族になります。それ以外の方が申請される場合は委任状が必要となります。
2　申請時にご本人であるか確認する場合がありますので、本人確認のできるもの（マイナンバーカード・運転免許証など）を持参してください。（お持ちでない場合には、聞き取り調査により本人確認を行います。）
3　「申請者」欄に住所、氏名（法人の場合は法人名及び代表者氏名）、電話番号、連絡先が異なる場合は現在の連絡先、世帯主等との関係（「別居の親族」、「従業員」等）を記入してください。
4　「世帯主等氏名」には、被害のあった家屋の世帯主氏名、法人名等を記入してください。
5　「罹災日時」には、罹災した年月日・時間をわかる範囲で記入してください。
6　「罹災原因」には、被災した原因（暴風・豪雨・豪雪・地震・洪水など）を記入してください。
7　「住家の罹災内容」には、該当する欄に☑を記入してください。※ここでの「住家」とは申請者が居住している家屋のことで、住宅の用に供している家屋であっても「貸家」であれば「住家以外」となります。
8　「住家以外の罹災建物」には、該当する欄に☑を記入してください。
9　「証明書の必要部数」には、必要な証明書の部数を記入してください。
10　申請者の合意に基づく自己判定方式による一部損壊の判定を行う場合、現地調査を省略し、写真により被害区分を判定することが可能です。写真による判定を希望する場合は「希望する」欄にチェックをしてください。
11　添付された写真から被害の程度が判断できない場合には、必要に応じて現地調査を行うことがあります。写真による被害区分の判定を希望しない場合、写真の添付は必須ではありません。

委　任　状

私は、（代理人の住所）

（代理人の氏名）

を代理人と定め、次の権限を委任します。

1　罹災証明書の申請及び受領に関すること。
2　罹災届出証明書の申請及び受領に関すること。

年　　月　　日

（委任者の住所）

（委任者の氏名）

（連絡先電話番号）

（委任者と罹災物件との関係）

□　使用者　　□　所有者　□　使用者（所有者の同居の親族）

改　正　前

様式第１号（第５条関係、第６条関係）

（表面）

罹災証明書等交付申請書

年　　月　　日

下呂市長　　様

申請者
住　　所
氏　　名
（法人名・代表者氏名）
現在の連絡先　住所
電話

世帯主等との関係

※罹災した物件の使用者、所有者又はその同居の親族以外が申請する場合、裏面の委任状が必要です。

下呂市罹災証明書等交付要綱第５条の規定に基づき、下記のとおり罹災証明書等の交付を申請します。また、被害認定調査を迅速に行うため、固定資産課税台帳等に記載された建物の所在・地番、床面積、構造、図面といった情報を利用することに同意します。

世帯主等氏名						
罹災日時	年　　月　　日（　　）　　時頃					
罹災原因						
罹災場所	下呂市 ※できる限り正確な地番をご記入ください。					
住家の罹災内容	□ 持家　□ 借家　所有者の住所氏名（　　） □ 床上浸水　□ 床下浸水					
住家以外の罹災内容	□ 貸家※住宅含む　□ 倉庫　□ 車庫　□ 事務所・店舗等 □ その他（　　）					
証明書の必要部数・提出先	罹災証明書	部	罹災届出証明書	部	提出先	
申請が遅れた理由	※罹災後１か月を超えた日以後に申請される方のみご記入ください。					
備　考						

※ 市による現地確認までお時間をいただく場合があります。罹災状況が確認できる写真をご用意いただけますと迅速な判定につながりますので、ご協力ください。
※ 落雷については、罹災届出証明書のみの対応となります。

罹災届出証明書

下呂市罹災証明書等交付要綱第６条の規定に基づき、上記のとおり、罹災の届出があったことを証明します。

年　　月　　日

下呂市長　　㊞

※この証明は、民事上の権利義務関係に効力を有するものではありません。

（裏面）

記入上の留意点

1　申請者は、使用者、所有者又はその同居の親族になります。それ以外の方が申請される場合は委任状が必要となります。

2　申請時にご本人であるか確認する場合がありますので、本人確認のできるもの（運転免許証・健康保険証など）を持参してください。（お持ちでない場合には、聞き取り調査により本人確認を行います。）

3　「申請者」欄に住所、氏名（法人の場合は法人名及び代表者氏名）、電話番号、連絡先が異なる場合は現在の連絡先、世帯主等との関係（「別居の親族」、「従業員」等）を記入してください。

4　「世帯主等氏名」には、被害のあった家屋の世帯主氏名、法人名等を記入してください。

5　「罹災日時」には、罹災した年月日・時間をわかる範囲で記入してください。

6　「罹災原因」には、被災した原因（暴風・豪雨・豪雪・地震・洪水など）を記入してください。

7　「住家の罹災内容」には、該当する欄に☑を記入してください。※ここでの「住家」とは申請者が居住している家屋のことで、住宅の用に供している家屋であっても「貸家」であれば「住家以外」となります。

8　「住家以外の罹災内容」には、該当する欄に☑を記入してください。

9　「証明書の必要部数・提出先」には、必要な証明書の部数、提出先（保険会社・金融機関・会社など）を記入してください。

10　罹災した翌日から１か月を超えた日の後に申請される場合には、「申請が遅れた理由」を記入してください。

11　委任状の「委任者と罹災物件との関係」欄には、「使用者」、「所有者」、「使用者（所有者）の同居の親族」のいずれかを記入して下さい。

委　任　状

私は、（代理人の住所）

（代理人の氏名）

を代理人と定め、次の権限を委任します。

1　罹災証明書の申請及び受領に関すること。

2　罹災届出証明書の申請及び受理に関すること。

年　　月　　日

（委任者の住所）

（委任者の氏名）

（連絡先電話番号）

（委任者と罹災物件との関係）

附　則

この告示は、令和８年９月30日から施行する。